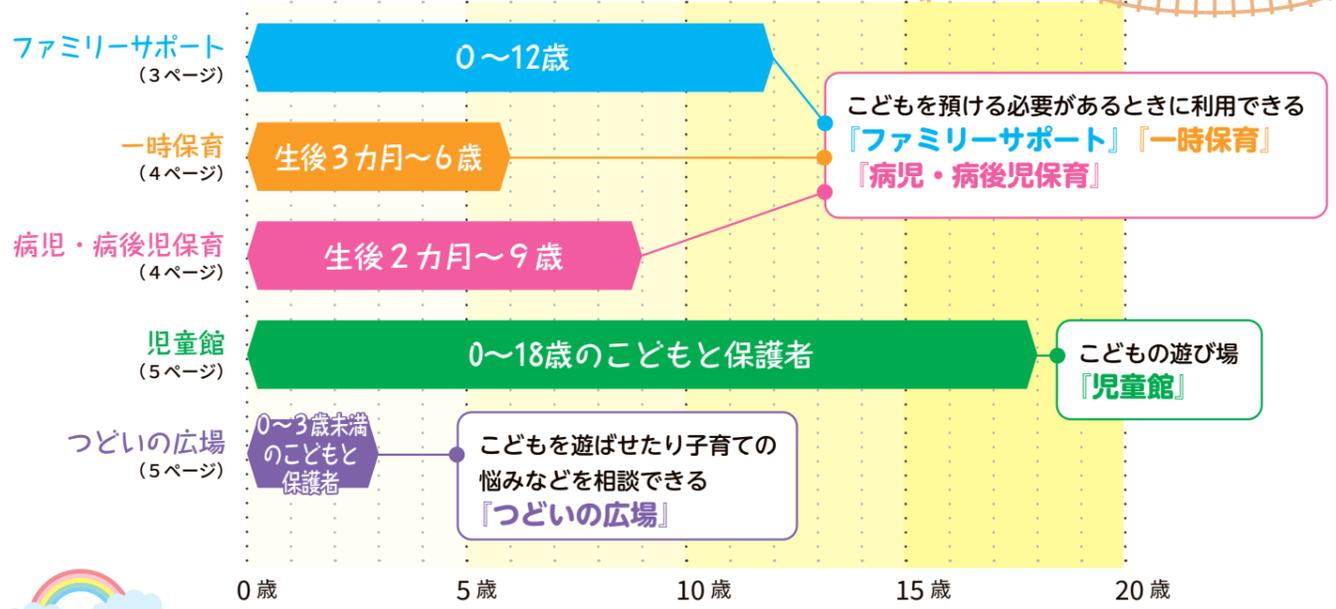


# ねえしってる？ ぼくたち・わたしたちが あそべるばしょ



## 紹介する制度



## 預けたいとき ファミリーサポート



▲利用の様子



▲協力会員養成講座の様子

### ▼利用料

とき	1時間あたり
月曜日～金曜日(午前7時～午後8時)	700円
土・日・祝日(終日) 早朝・夜間(午前6時～7時、午後8時～10時)	800円

※料金の一部に助成があります。詳しくはお尋ねください

子育ての手助けをしてほしい人(利用会員)と、子育ての手伝いをしたい人(協力会員)による会員登録制の組織です。協力会員の自宅で利用会員の子どもを預かるなど、育児の援助活動を行っています。

利用には事前登録が必要で、協力会員になるには養成講座を受講します。

※状況により、希望に添えない場合があります

▶対象 0歳～小学6年生の子ども  
(障がい児は18歳まで)

▶利用時間 午前6時～午後10時

市社会福祉協議会 ☎096-242-7008



### 利用者の声

ほうしょうふみ  
法上史さん(新開)

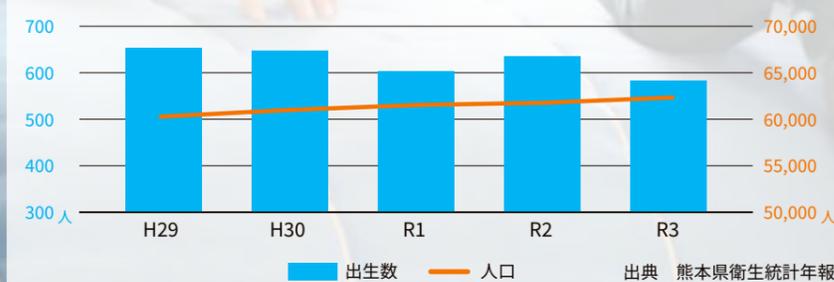
親族も近くにいない中、3人の子どもを抱えてファミリーサポートの利用会員に登録しました。双子育児の経験もある会員さんに預けることができとてもほっとしたのを覚えています。現在は、子どもを預かる協力会員としても登録しています。初めてのお子さんを預かるときは特に、保護者が安心できるよう細やかな気遣いを心掛けています。



市社会福祉協議会 子ども支援センター  
こうやま かおり  
高山香織さん(ファミサポ担当)

利用の前には保護者・お子さんとの面談を行ない、困りごとなどを把握して協力会員(預け先)を紹介するようにしています。制度を利用したことがない人は最初のハードルを高く感じるかもしれませんが、初回利用時は同行したり、利用後のフォローも行なっていますよ。また、協力会員に興味がある人はぜひ気軽にご連絡ください。

出生数と人口



本市は市外からの転入が多く、人口が増加傾向にある全国的にも数少ない自治体です。しかし、出生数は減少傾向が見られ、少子化の進行が始まっています。

令和5年4月に『子ども基本法』が施行され、こども家庭庁が発足しました。

「すべてのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができ、社会の実現を目指す」ために、各地でさまざまな取り組みが始まっています。

本市では、市社会福祉協議会、事業所なども連携して、子育て支援に取り組んでいます。

今回の特集では、こどもを預けたり一緒に遊んだりできる5つの子育て支援制度を紹介します。